

「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月19日閣議決定）及び「公務員制度改革大綱」（平成13年12月25日閣議決定）に基づき、当機構の子会社及び一定規模以上の委託先の役員について退職公務員等の状況等を以下のとおり公表します。

2022年10月1日現在

該当なし

以上